

世界法学会 2018 年度研究大会報告者公募のお知らせ

2017 年 10 月 1 日 世界法学会企画委員会

本学会は、2018 年 5 月 19 日に、立命館大学において、「持続可能な発展と世界法」という統一テーマの下に研究大会を開催します。持続可能な発展は、当初、現在および将来にわたり環境保護と経済開発を両立させる概念として提唱されましたが、その後射程を拡大し、現在では、環境、開発、人権、社会、文化などの広範な領域にかかわる包括的な概念になっています。しかしながら、この概念の内容、法的性質、機能などについては、さまざまな見解があり、それらが十分に明確化なものになったとは、まだ言えません。そこで、研究大会では、諸報告とその後の質疑応答を通じて、社会開発、環境保護、貿易投資などの分野にこの概念がどのように取り込まれているか、この概念の国際法規範としての性質はいかなるものかを考察することにより、国際法上のこの概念の現時点での到達点を明らかにしたいと考えています。

この研究大会に公募報告セッションを設け、次の要領で報告者を公募します。若手の研究者や実務家をはじめ、多くの会員の方々が応募されることを期待しています。

1. 公募内容

公募報告者数は 2 名。報告テーマは統一テーマにかかわるもの(たとえば人権保障／武力紛争／文化多様性／世界遺産と持続可能な発展など)であればよく、それ以外に特段の制約はありません。報告時間(質疑応答を含まず)は 1 人 30 分。使用言語は日本語または英語です。

2. 応募資格

2018 年度研究大会開催時に本学会の会員になっていること。本学会への入会手続については、本学会ホームページ(<http://www.jawl.jp/>)をご覧ください。

3. 応募手続

次の①～⑤の事項を記載したファイルを日本時間の 2017 年 12 月末日までにメールで本学会事務局宛(info@jawl.jp)に送付してください。期日を過ぎた応募は一切受け付けません。

- ①氏名
- ②所属・地位
- ③連絡先(メールアドレス、電話番号、住所)
- ④略歴・主要業績リスト

⑤報告テーマとその概要(日本語の場合は 2,000 字以内。英語の場合は 1,000 語以内。様式自由。概要と共に報告の構成を示すこと)。

4. 審査結果の通知

企画委員会で審査を行い、2018 年 1 月末日までに応募者に結果を通知する。

以上